

## 福岡都市計画地区計画の変更（福岡市決定）

都市計画舞松原駅前地区地区計画を次のように変更する。

|                 |                               |   |
|-----------------|-------------------------------|---|
| 名称              | 舞松原駅前地区地区計画                   |   |
| 位置              | 福岡市東区舞松原四丁目、舞松原五丁目及び青葉二丁目の各一部 |   |
| 面積              | 約 4.7 ha                      |   |
| 区域の整備・開発及び保全の方針 | 地区計画の目標                       | <p>当地区は、本市の都心部から北東約8 km に位置し、JR舞松原駅の開設に伴い、中層住宅の建設を主体とした開発が行われた住宅地である。</p> <p>現在、ゆとりある居住空間が形成されており、今後とも周辺の自然や住宅地と調和した良好な中層住宅地の形成、保全を図ることを目標とする。</p>  |
|                 | 土地利用の方針                       | <p>主要地方道「福岡東環状線」沿線に沿道サービスゾーンを、また、駅周辺には駅施設ゾーンをそれぞれ配置する。</p> <p>その他の地区は、中層集合住宅を主体とした集合住宅ゾーンとし、地区内居住者のための緑道を適切に配置する。</p>   |
|                 | 建築物等の整備の方針                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅施設ゾーン<br/>駅舎周辺には、駅利用者の利便性を考慮して、駅前広場や自転車駐車を配置する。</li> <li>・ 沿道サービスゾーン<br/>日常生活品の購入の利便を図るため、適正な規模の魅力ある商業施設の立地を誘導するとともに、壁面の位置の制限による歩行者空間の充実を図る。</li> <li>・ 集合住宅ゾーン<br/>良好な居住環境の形成を図るため、敷地内には積極的に緑を配置し、ゆとりとうるおいのある中層集合住宅ゾーンの形成を図る。</li> </ul> |

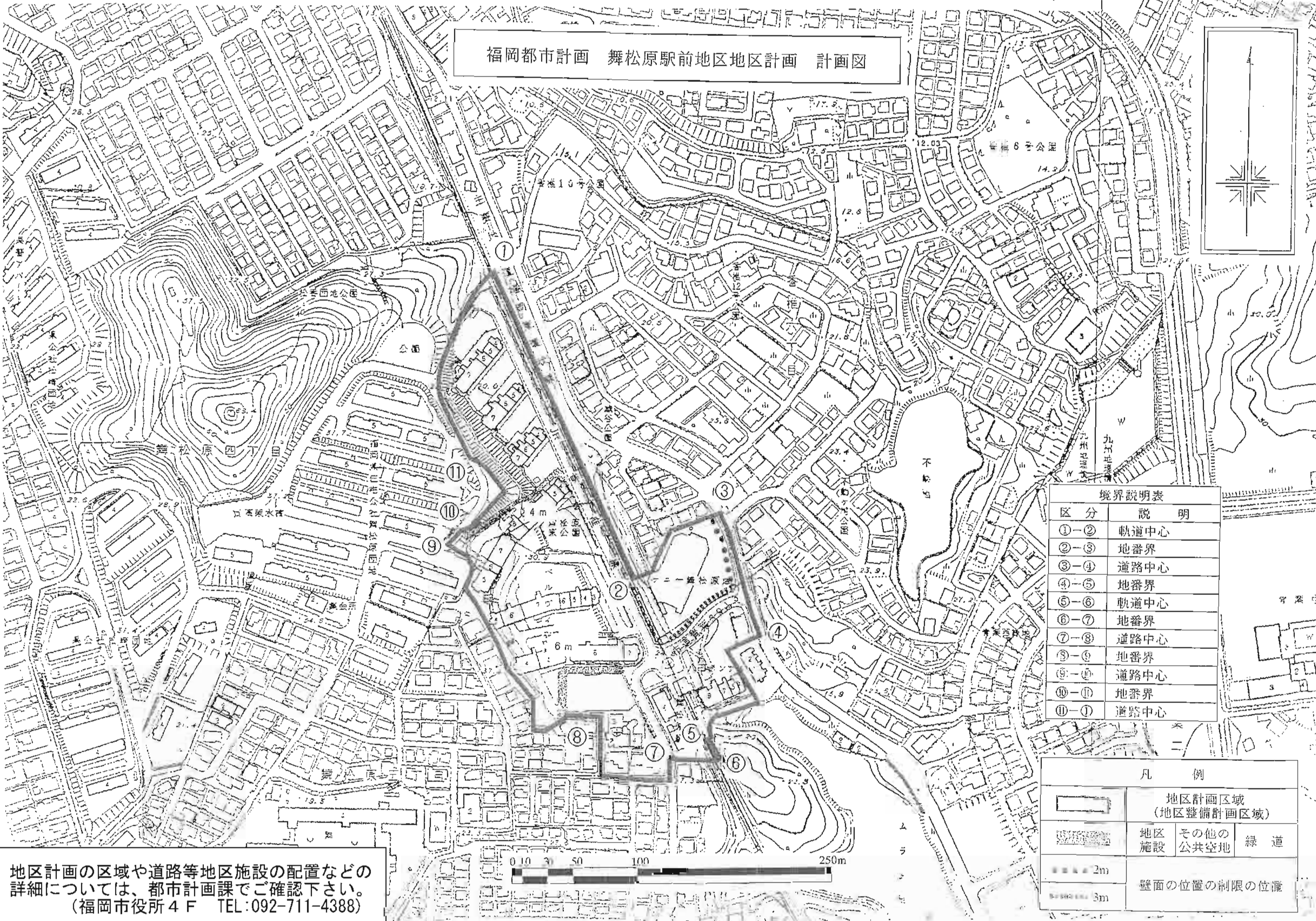
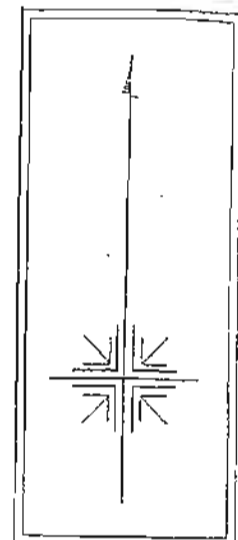
| 地区整備計画 | 地区施設の配置及び規模 | その他の公共空地 | 名称   | 幅員         | 延長               | 摘要 |
|--------|-------------|----------|--|------------|------------------|----|
|        |             |          | 緑道<br>緑道   | 6 m<br>4 m | 約 70 m<br>約 90 m |    |
|        | 建築物等に関する事項  | 壁面の位置の制限 | <p>計画図に示す位置においては、各道路境界線から建築物の外壁若しくはこれに代わる柱の面、又は建築物に附属する門若しくはへいの面までの距離の最低限度は、次に示すとおりとする。</p> <p>(1) 主要地方道「福岡東環状線」については2m</p> <p>(2) 市道青葉 3913 号線については3m</p> |            |                  |    |

「地区計画及び地区整備計画の区域、地区施設の配置並びに壁面の位置の制限の位置は計画図表示のとおり」

### 理由

地区整備計画で定めている地区施設で、整備が完了し、本市で管理を行うまでに至っている道路、公園及びその他の公共施設の駅前広場については、地区施設として定めた目的は達成されたといえることから、当該地区施設を地区整備計画から削除するため、本案のとおり変更するものである。

福岡都市計画 舞松原駅前地区地区計画 計画図



境界説明表

| 区分  | 説明   |
|-----|------|
| ①-② | 軌道中心 |
| ②-③ | 地番界  |
| ③-④ | 道路中心 |
| ④-⑤ | 地番界  |
| ⑤-⑥ | 軌道中心 |
| ⑥-⑦ | 地番界  |
| ⑦-⑧ | 道路中心 |
| ⑧-⑨ | 地番界  |
| ⑨-⑩ | 道路中心 |
| ⑩-⑪ | 地番界  |
| ⑪-① | 道路中心 |

凡例

|             |                      |          |    |
|-------------|----------------------|----------|----|
|             | 地区計画区域<br>(地区整備計画区域) |          |    |
|             | 地区施設                 | その他の公共空地 | 緑道 |
|             | 2m                   |          |    |
|             | 3m                   |          |    |
| 壁面の位置の制限の位置 |                      |          |    |



地区計画の区域や道路等地区施設の配置などの詳細については、都市計画課でご確認下さい。  
(福岡市役所 4 F TEL:092-711-4388)